

海外農業開発

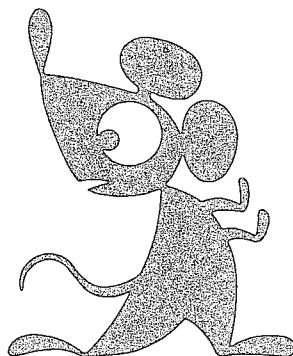
MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NEWS

1995 10

社団法人 海外農業開発協会

あらゆる殺そ剤がそろそろ 殺そ剤の総合メーカー

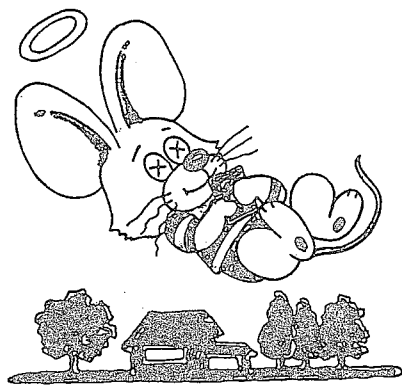
昭和27年創業以来、食糧倉庫専用殺そ剤並びに、ラテミン投与器をはじめ、農耕地用リン化亜鉛剤の強力ラテミン、硫酸タリウム、モノフルオル酢酸ナトリウム、インダンジオンの各薬剤等、あらゆる殺そ剤の開発と製剤の研究、改良に努力をづけております。



製造元 **大塚薬品工業株式会社**

本社・東京都豊島区西池袋3～25～15 IB 第一ビル
大阪支店・大阪市淀川区西中島3～19～13 第二ユヤマビル
川越工場・埼玉県川越市下小坂 304

ネズミ退治に抜群の効果!!

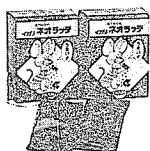


● チュークリン (強力粘着剤)



強力粘着剤を使用したネズミ捕り。ネズミの動きで自然にくるまります。寄生するダニやノミなども同時に処理できるのでたいへん衛生的です。

● イカリネオラッテ (殺そ剤)



ネズミの嗜好物が入っているので効果は抜群。耐水性の袋に入っているので濡れている場所でも使用できます。

イカリ消毒株式会社

本社／〒160 東京都新宿区新宿 3-23-7

☎03 (3356) 6191(代)

目

次

1995—10

大戸レポート

つわものどもが夢の跡（下） 1

——ランボン民間農業協力20年後の検証——

ブラジルの「農地改革」の推移と実情 15

「海外農林業開発協力促進事業」制度のご案内 19





つわものどもが夢の跡 (下) ——ランポン民間農業協力20年後の検証——

(社)海外農業開発協会理事 大戸 元長

(上)

1. 時代的背景
2. 一次産品開発
3. 東部ジャワ・メイズプロジェクト
4. ランポン民間協力の胎動
5. ランポン三社の事業活動
 - (1) ミツゴロ (三井物産)

(下)

- (2) ダヤイトー (伊藤忠商事)
- (3) パゴ (三菱商事)
6. JICAランポン農業開発プロジェクト
7. 三社撤退までの経過
 - (1) ミツゴロの転進作戦 (霍見論文)
 - (2) 三社の共同歩調と国内対策
 - (3) AICAF・ランポン委員会「ランポン農業開発の再編成」
 - (4) 政府間交渉の不調
 - (5) 撤退
8. 反省と教訓

(2) ダヤ・イトウ

ダヤ・イトウは伊藤忠商事とダヤ・カリア (華僑系商事会社) との合併で1973年に設立された会社で、約5,000ヘクタールの用地を取得し、うち約2,000ヘクタールを開墾。最初はメイズ、その後はソルガム (飼料用メイズ) を主作物とした。

同社の事業はミツゴロに類似している (集買を行わない点が異なる) が、ミツゴロより5年おくれて発足したので、ミツゴロの経験に学ぶという後発の利益があった。また、その所在地は、本稿7・8月号 (以下前篇) に掲げた地図で示すように、幹線道路と鉄道に近いということとで立地上の有利さがあった。

ダヤ・イトウの事業活動は、農場長であった野飼實氏の「ダヤ・イトウ農場の炎熱の日々」 (前出・注11「証言・熱帯農業」に所収) に活々と描かれており、熱帯における短期作物の栽培について教えられるところが多い。

さて、ダヤ・イトウも前篇のミツゴロと同様に、1974年にはメイズの露菌病被害を受けたが、同社では、露菌病がいずれはランポンに侵入するものと予想して、メイズに代るソルガムの種子を用意、以後はソルガムを主作とし、年2回の栽培と、その間に陸稲作を入れて、労働と機械の周年稼働を図った。

1977年1月から7月にかけて、8回にわたる飛翔性バッタの大被害を受けたが、野飼氏の記録によると各回の来襲は数百万匹にも及んだ。パール・バックの小説「大地」を思わせる情景である。農場側が講じた種々の対策とその効果の測定、バッタの習性などについての観察は得難い記録である。

ダヤ・イトウはミツゴロとほぼ時を同じくして撤退し、野飼氏も日本に引揚げたのであるが、

同氏はその7年後の1990年に夫人同伴のフルムーン旅行でランポンを再訪された。その紀行文（注15）は、その後のランポンの驚異的な発展の有様や、ダヤ・イトウの従業員であった人々の生活振りなどを描いており興味深い。そのなかで特に私の関心を引いたのは、前篇ミツゴロの章で触れた日本の借款による「メイズ道路」である。同道路は、建設のおくれから当初の目的であったメイズの出荷にはほとんど役立たなかったが、その後、道路沿いに工場や倉庫などが次々に建設され、産業道路としてランポン州の繁栄に寄与し、当初の名称であった「メイズ道路」が「スカルノ・ハッタ道路」に改称されていたという。

(3) パゴ

パゴというのは、Padangradu Agricultural Corporationの頭文字を組合わせた略称であり（Padangraduは農場所在地名）、三菱商事とイントラダという現地会社（肥料商）との合併であった。

取得した用地は約1万ヘクタールという広大なもので、私が最初に訪れたときには、小高い丘の上から眺望してその広さに驚いたものである。東京のJR山手線環内がスッポリ入る面積である。ダヤ・イトウと同様に立地条件も良かった。

三菱のランポン進出はミツゴロより5年おくれの1973年であったが、その準備は早かった。同社はミツゴロ開設年の1968年からインドネシア政府のビマス・ゴトンロヨンに参加して、西部ジャワのバンドン地区を受持っていたので、同プロジェクトのスタッフを使って、ランポンの調査（小規模な試験栽培を含む）を行っていた。

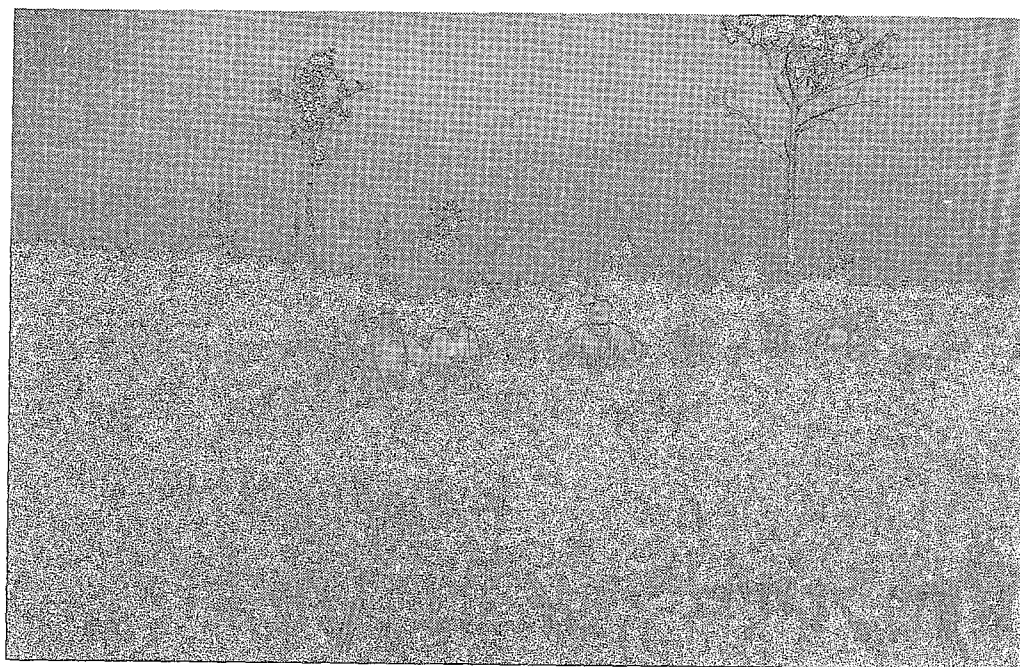
ビマス・ゴトンロヨン（BIMAS Goton Rojong）というのは、インドネシア政府が外国の企業と契約して、契約会社が農民への肥料、農業その他の資材の供与と技術指導とをパッケージとして、それぞれの担当地区で行うもので、供与資材と技術指導の経費はインドネシア政府が負担した。三菱商事は、大手農業会社であるスイスのチバ社、西独のヘキスト社に並ぶ契約会社としてこのプロジェクトに参加していたのである。このビマス・ゴトンロヨンについては、京都大学東南アジア研究センターの教授であった本岡武氏の著書「インドネシアの米」（注16）のなかで詳述されている。

このように、パゴが十分な準備を整えてから操業をはじめた点が、先発二社と異なるところであるが、もうひとつの相違は、先発二社がメイズを主作物としたのに対し、パゴはヒマを選択した点であろう。ただし、このヒマは1974年に夜盗虫による壊滅的被害を受けたので、以後はブラックマッペ（もやし原料豆）、ロゼラ（麻袋原料）、キャッサバと栽培対象を多様化した。

ヒマから他作物に転換してからの事情については、その後にパゴの農場長に就任された瀧上忍氏の「パゴ農場の体験—熱帯農業経営と三社問題」（前出注11、「証言・熱帯農業」所収）に詳しい記述がある。それによると、ロゼラの生産に力を注いだが、タイのケナフ（ロゼラと同属の麻）や中国の黄麻との競合から採算割れとなって、1981年に栽培を打ち切り、キャッサバが主力となった。

私がパゴを訪れたのは2回だけであったが、何回も訪れたミツゴロと対比して感じたことは、前篇でふれたミツゴロが「特攻型」であるのに対し、パゴは「長期戦型」という点であった。パゴでは場内の道路整備にまず力を入れたようで、トラックの通れる幹線、ジープが通れる支線の網が張りめぐらされ、総延長は240kmとのことであった。このような生産基盤のほか、職員住宅が完備し、日本からの役職員が家族で住めるようになっていた。この点も、単身赴任者で占められていたミツゴロと対照的であった。

ダヤ・イトー農場の寸描（写真：元同農場長 野飼 寛氏提供）



アランアラン(チガヤの一種)に覆れた開墾前(1970年)の農場予定地を視察する野飼氏(左端)



ソルガムの倉庫・袋詰め作業場前での従業員（1975年）



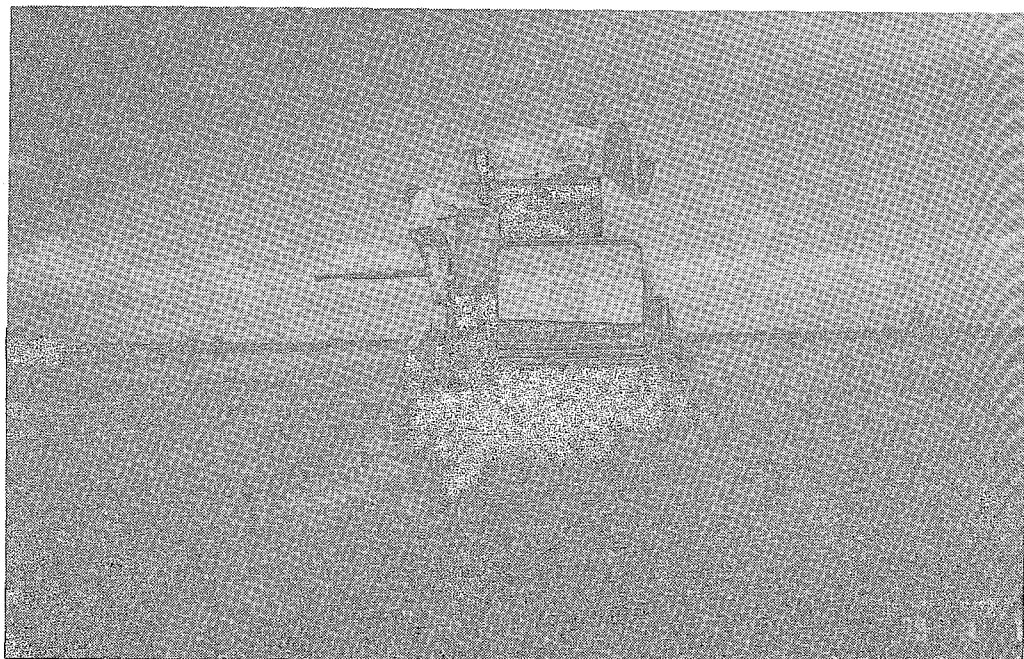
ダヤ・イトー農場隣接地での現地人による畑の整地（1975年）



人手による陸稲の収穫（1976年）



勢ぞろいしたトラクター類（1977年）



コンバインによる陸稲の収穫（1979年）

6. JICAランポン農業開発プロジェクト（タニマムール）

このプロジェクトは政府援助としてJICA（国際協力事業団）が実施したもので、本稿の主題である民間三社事業とは別のものであるが、ほぼ同時期に同じランポン州内で行われた農業開発のプロジェクトであったので、その概要を紹介しておく。

日本政府は、インドネシア政府の要請により、1971～72年の間に2回の調査団（注17）をランポンに派遣し、その報告をふまえた両国政府間の協定に基づき、1973年から10年（フォローアップ協力の2年を含む）にわたって実施されたものである。プロジェクトの名称は「タニマムール」（農民の繁栄という意）で、農業技術の普及を目的とした。

プロジェクトの中心はテギネン（Teginenen：前篇地図参照）所在の農業普及センターで、州内の農家経営に関する調査、圃場試験、耕種基準の作成、普及員および中核農民の研修、優良種苗の増殖・配付などを行った。

技術の農民への普及は、州内の数十ヵ所の「デモファーム」を拠点として周辺に波及させる方式であった。このデモファーム方式は1968年から8年間にわたるJICAの「西部ジャワ食糧増産プロジェクト」で実施された方式である。デモファームという名称はdemonstration farmを略してインドネシア語にしたものであるが、ここでのfarmは、本来の英語が単一の経営主体を意味するのとは異り、複数の自営農民が、それぞれ独立の経営者として、普及員の指導の下に、耕種基準に従った営農を行うもので、日本語では「演示農場」と称した。参加農民には、プロジェクトから肥料、農薬が現物供与され、その代金は収穫後にプロジェクトに返済させるものであった。また、デモファームの参加農民は、ファームごとにクロンボックと称するグループを組織し、さらに、その上級組織（連合体）を段階的に作って、農民の組織化を図った。

このプロジェクトへのJICAの協力は、専門家派遣、研修員受入、施設・機材の供与を組合せたもので、10年間に派遣された専門家は36人（長期30、短期6）、受入研修員数は48人（長期39、短期9）。プロジェクト協力の累計額は、資料によって若干の相違はあるが、約20億円で、その60％は機材供与費であった（注18）。

また、エバリュエーション調査は、協定期間中に2回、フォローアップ終了直前に1回が行われたが、各回とも日本とインドネシアとの合同チーム（団長は、当時農水省農業総合研究所外国部長の紙谷貢氏）によるもので、当時としてはユニークであった（注19）。

7. 三社撤退までの経過

(1) ミツゴロの転進作戦（霍見論文とTR）

ミツゴロが累積赤字と種々の外部事情から転進の準備をはじめたのは1976年ごろからであった（「転進」という言葉は、アジア・太平洋戦争中に日本軍が退却という言葉避けて用いたものであるが、ここでは退却の語感を持つ転換という意味で使用する）。

ミツゴロの転進作戦に重要な役割を果たしたのは、当時コロンビア大学教授であった^{ツルミ}霍見芳浩氏が1977年3月に発表した「ミツゴロ農場の社会・経済学的評価」と題する論文と、それに続く「ミツゴロ農場の転換」という論文であった。最初の論文は日本語が公表されたが（注20）、私の手許に原文（注21）のコピーが残っている第2の論文は、その序文でインドネシア政府および日本政府の政策考慮のために書いたとあり、発表さたかどうかは分らない。

最初の論文は、ミツゴロが果たした周辺農民への雇用機会の提供（農場の日雇い労働）および周辺農民への技術の波及などの「公的効果」の大きかったことを強調している。そして、同社の経営赤字は、公的効果のために生じたものであるという立証をするため、ミツゴロおよび三井物産の社外秘扱いの経理関係諸資料が駆使されたものと推測できる。

第2の論文で提示された「ミツゴロ農場の転換」の構想は、インドネシア政府が、適正な補償をして、ミツゴロ農場を接收した後、政府の移住・入植事業地として入植農民に分譲する。また、その接收地の一部（第1農場・約100ha）を、入植農民への種苗、肥料等の供給、生産物の集荷、加工、販売および技術指導を任務とする「中核エステート」とし、その運営をミツゴロに委託するというものであった。

ちなみに、この中核エステート方式は、マレーシア政府の連邦土地開発庁（略称FELDA）が、1956年以来、入植とオイルパーム生産とを組合せて行い、非常に成功を納めた方式で、FELDA方式とも呼ばれ、世界的に知られたものであった（注22）。インドネシア政府は、この方式をオイルパームやゴムなどの永年作物のみならず、食料作物にも取り入れていた。

さて、霍見論文を受けて、インドネシア政府は、1977年11月にジャカルタで開催された「日伊合同経済会議」（この会議は日本の経団連とインドネシア商工会議所の共催で、1年ごとにジャカルタと東京に場所を移して毎年開かれ、今も続いている）の席上、スフド投資調整局長が、霍見論文を紹介し、これを日伊両国で共同研究することを提案した。

インドネシア政府は、それ以来、霍見論文を下敷きとして、「ランボン中核食料エステート計画案」なるものの作成作業を1年近くにわたって行った。その作業は、まずインドネシア政府部内の意見調整、三井物産（ジャカルタ支店およびミツゴロ）、霍見教授との打合せなどであったらしい。1978年9月には、労働・移住大臣ハルンザイン氏が霍見教授とともにランボン三社の農場を視察しているが、ここで大筋の合意が出来上ったのであろう。当時、私は両氏がランボン三社を訪問した話は仄聞していたが、この二人が「在米大学時代の同門旧知の間柄」であった関係は、後に前記の瀧上氏の「パゴ農場の体験」（前出注11に所収）ではじめて知ったのである。

このようにして作られた計画粗案をイ政府はTR（Terms of Reference）と呼び、骨子は次のようなものであった。

- i. インドネシア政府は、ミツゴロ、ダヤ・イトウ、パゴの三社の用地を接收し、そのうち、中核エステート用地（3ヵ所、各50～100ha）以外の土地に6年間で7,000戸を入植させる。
- ii. 入植者に分譲する面積は、土地の条件により1戸当り2～4haとし、入植農家は、政府に対し土地代金を長期、低利の年賦（例えば2年据置、15年賦、年利3%）で支払う。
- iii. 三社への土地補償は、今までに支出した開発費（開墾、整地、農道建設等）を償う額とし、既耕地（prepared land）1ヘクタール当り800米ドルを目安とする（未墾地接收の補償については明示していないが、パゴとダヤ・イトウにはかなりの未墾地があった）。
- iv. プロジェクトの経費見積額は約2,700万米ドル（当時の換算率で約48億円）で、その半分以上を日本政府の供与（借款、無償資金、技術協力）に期待する。

(2) 三社の共同歩調と国内対策

ミツゴロの転進作戦は、まずインドネシア政府から日本政府へ協力要請を出させるという筋書であったと思われる。日本政府の経済協力は「要請主義」、すなわち相手国政府の要請を受けてから考えるというのが当時も今も変わらない原則だから、要請を出させなければ先に進まな

い。

この対インドネシア政府工作は効を奏し、イ政府は上述の計画粗案（TR）を作成した。しかし、内容は、ミツゴロのみならず他の二社の農場も接収することになっていたの、この計画への日本政府の協力を取り付ける必要が生じ、三社が共同して国内工作を行うことになったのではない。そう思わせる根拠はいくつかある。最初の動きとして、1978年8月に「インドネシアにおける農業開発に関する要望書」と題する三社連名の文書が関係方面に配付された。また、私の手許には、「日本政府宛に口頭説明申上げた要旨」と記した詳細な説明文が残っている。

当時、私は三菱商事が行うパゴの事業経営は、ミツゴロの「特攻型」とは対照的に「長期戦型」であるとみていたので、同社が共同作戦に加わっているのが不思議に思えた。この疑問は、後年になって、前記の瀧上氏の論述（前出注11）によって解明された。それによると、当時三菱は三社連合には加わったが、別途、何らかの形で事業継続の努力をしており、いわば、和戦両様の構えであったらしい。

それはさておき、三社の国内工作の重点目標である日本政府における農業協力の体制は、三社がランボン進出をはじめた1970年ごろと大きく変っていた。前篇で述べたように、三社の進出は通産省の一次産品開発政策の下で、同省の支援によって行われたものであるが、一次産品開発はその後の経済協力での地位が低下した。1974年設立のJICA（OTCAと移住事業団との合併による新設）では、OTCAにあった開発協力室が廃止され、農業案件はすべて農業協力として扱われ、本件についての政府の対応は農林省（1978年7月以降は農林水産省・略称「農水省」）と外務省との共管で行われることになった。

ところが、外務省はともかくとして、農林省は商社にとって馴染みの薄い官庁であり、特に本件については苦手の相手であったと思われる。前篇で既述したように、三社のランボン進出に際し、農林省は、メイズのような短年作物の生産は大規模なプランテーション方式に適しないとの見地から、反対の意向を示していたが、一次産品開発の主管庁であった通産省に押切られたという経緯があったからである。三社の転進工作について、農水省には「それ見たことか」とか、「今になって何を言うか」という気持があったに違いない。

このような発足当時の古い経緯に加え、1977年新たに「霍見投稿事件」が農林省に与えたマイナス効果も無視できない。それは同年8月5日の朝日新聞の「論壇」で、霍見教授が、ミツゴロの技術の周辺農民への波及効果が、ランボンで実施しているJICAの農業普及事業の効果よりも「断然優位」と述べたことである。前記の瀧上氏の記述（前出注11）のなかにも、この投稿文が「農林省出向のJICA関係者を憤激させた」とある。憤激というのは大袈裟だが、このときJICA農業部が私に、反論を書いて朝日の「論壇」に寄稿してほしいと頼んできた事実はある。私はこの依頼に対し、同教授がJICAの普及プロジェクト（タニマムール）の効果を、どんな方法で、どの程度調べた上で立論したのか分からないので、反論のしようがないといって引き受けなかった。私はこの投稿文のなかで「7年も前から始めているJICAの普及事業に比べて」とある記述にまず疑問をもった。タニマムールはこの時点で計算しても、開始後4年も経ていなかったのである。後日、JICAがタニマムールの現場に照会したところ、教授がタニマムールを調査した事実はないということを知らされた。この投稿事件は、農林省やJICAを怒らせたというよりは、教授への不信感を抱かせ、ひいては霍見論文およびそれによって作られたイ政府のTRの信憑性を疑わせる原因になったようである。



「ダヤ・イトー農場」跡地にはメイズが植えられている（1995年1月 紙谷 貢氏提供）

(3) AICAF・ランボン委員会「ランボン農業開発の再編成」

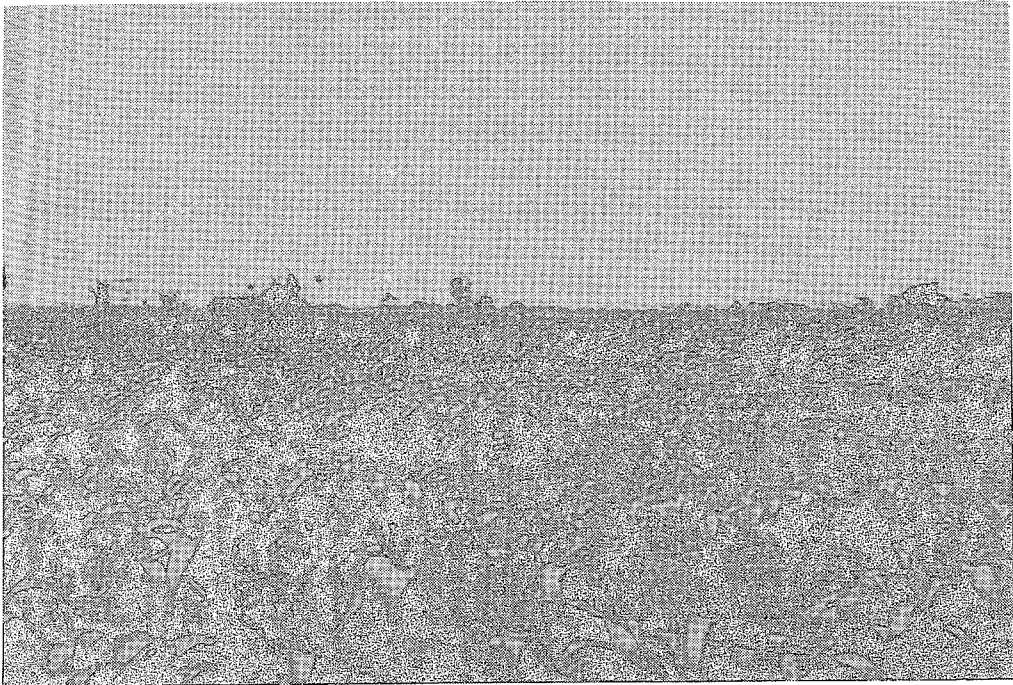
上述のような農水省と三社との間のギクシャクした関係を憂慮したAICAF（国際農林業協力協会）は、公正な立場から本件を検討するため、その諮問機関として、1978年10月に、「ランボン委員会」を設置し、約3ヵ月の検討作業を経て「ランボン農業開発の再編成」と題する報告書を作成した（注23）。

この委員会は座長の私のほか、紙谷貢氏等の5人の委員で構成されていた。三社の関係者には随時出席してもらってヒヤリングを行ったが、委員には加えなかった。また、農水・外務両省からも、随時、オブザーバーとして出席してもらったと記憶する。

報告書の前半は、ランボン州の農業の概観、同州における日本の農業協力の経緯と現況などの紹介であったが、これについては、その前年の日伊合同経済会議で、日本側スピーカーとして紙谷氏が提出したペーパー（注24）があったので、新たな研究作業はほとんど必要がなく、作業の重点はイ政府の計画案（TR）へのコメントであった。

結論的には、TRの移住・入植計画は外領開発のモデルとして適切なものであり、日本政府が協力することは、有益かつ有効な農業協力ではあるが、イ政府の作成したTRは余りに三社救済の色彩が強い。日本政府の協力は、ランボン州での移住・入植事業全体に対する枠組みをまず作って、三社の組入れはその付随的な手段という位置づけであった。

報告書には書かなかったが、私の所見では、霍見論文は、それなりの説得力をもっていたも



(同左)

の、これを下敷にしたイ政府のTR作成が甚だ拙劣であった。例えば、TRのなかで、露菌病の発生についてミツゴロの責任ではなかったという見解を霍見論文そのままに長々と書いている。このような下りは政府の文書とは到底思えない。また、三社の農場を接収するとしていながら、ミツゴロ以外の二社については少しも説明していない。TR作成の作業に幾分なりとも三井、できれば三社が手を借してもよかったのではないか。途上国が日本政府に出す要請書類を、日本政府が受入れやすいような内容と体裁にするため、日本の関係企業やコンサルタントが手伝うことは、当時そう珍しくはなかったが、イ政府と霍見教授の合作と思われるこのTRには、その形跡が見当らない。

以上のような考察から、委員会はTRを根本的に改訂するために政府のコンタクトミッションを早急（1979年1～3月）に派遣し、1980年には改訂TRによる実施調査を行うよう提案したが、残念ながら実現されなかった。

(4) 政府間交渉の不調と三社撤退

三社の国内工作が効を奏しないまま、本件は二国間の政府交渉に入った。1979年4月に、イ政府は「ランボン中核エステート計画」を同年のIGGI（対インドネシア債権国会議）の審議事項に入れるよう、日本政府の同意を求めてきた。日本はこれを拒否したが、イ政府は断念せず、同月下旬にピロオ農業局長が来日し再交渉を行っている。これも結果は不調に終わったようである。

その後も、イ政府および三社の種々の動きがあったようだが、そのころの私は、同年JICAに新設された専門技術嘱託というポストについていたので、1年間に9回の海外出張をするなど、文字通りの東奔西走をしていた。日本にいた間は報告書作成に追われる毎日であったから、ランボンの動きは、風の便りが耳に入るだけであった。

いずれにせよ、この時期にはイ政府も三社も日本政府の協力を期待はもてないとの判断から、舞台はジャカルタでのイ政府と三社間での、農場の接收についての交渉へと移っていったようである。

イ政府としては、三社の農場を接收して入植地とするための予算措置や、各省庁間の合意が必要であったから、関係大臣や高官達の三社農場の視察など色々な動きがあり、また、日本大使も、イ政府と三社間の仲介の労を取ったようである。当時の大使であった沢木正男氏は、本省の経済協力局参事官、同局長を務めた経験を持ち、経済協力には最も精通した大使であった。

協議の焦点は、おそらく、接收に伴う補償であったろう。イ政府は前述のTRで、開墾済みの土地（直ぐに入植できる土地）についてはヘクタール当り800米ドルという基準を示していたから、三社側はこの額を主張したものと推察される。また、パゴとダヤ・イトウには、かなりの未墾地があったから、その補償の問題や従業員の転職あっせんの問題も加わったはずである。

このようなことから、イ政府と各社との合意が成立し、ミツゴロとダヤ・イトウが農場をイ政府に引渡して撤収したのは1983年であり、翌年にはパゴも撤収を完了した。なお、三社が受取った補償額は企業秘密で知る由もないが、当時の三社関係者達の話では「マーマーの額」ということとであった。

8. 反省と教訓

三社の操業年数はミツゴロが15年、パゴが11年、ダヤ・イトウが10年であった。先発のミツゴロが一番長い期間であるが、同社が8年目に転進仕事を始めたことは前述した。操業期間の最も短かったダヤ・イトウの農場長であった野飼氏は、前出の「ダヤ・イトウ農場の炎熱の日々」（前出注11）のなかで「私たちが取組んだ期間は、農業のモノサシで言えば、たった10年であった」と述懐している。農業という息の長い仕事に短期的な視野で取組んだ商社への批判として含蓄の深い言葉である。

戦前からの数世期の歴史を持つゴムやオイルパームなどの永年作物のプランテーションは、少なくとも30年をモノサシとするのに対し、三社の事業は短年作物で、資本の回転の早い事業であっただけに安易に取組んだといわれても仕方ない。

ミツゴロの場合は、事前の現地調査が20日、実施調査が40日だけであった。湿潤熱帯でのメイズの大規模栽培には依るべき技術ソースがないにもかかわらず、短期の調査だけで事業に乗り出したのは、冒険といはざるをえない。

技術ソースの問題は、メイズに限らず、日本の企業が海外で農業生産を行う場合には常に直面する悩みである。戦後の日本では、農地法の制約で、株式会社は農地の所有はおろか、借りることもできない。そのためもあって、国内で農業を行う企業はないに等しく、農業のノウハウを持ち、農業技術者を抱える企業もほとんどなくなってしまった。この点で、自国内で農業を行っているアメリカや、旧植民地で数世紀にわたる農業経営の歴史を持つ英国その他の欧州諸国の企業とは事情を異にする。

ランボン三社以前または同時期に東南アジアでの農産事業に進出した日本企業の数少ない事例をみると、1960年代初期にタイに進出し製糖会社（大阪製糖と芝浦製糖、後に三井製糖に合併）があり、同年代におけるタイの製糖の発展に大きく寄与した。当時の日本には、戦前・戦中にかけて台湾で経験を積んだベテランが多数残っていたから、技術ソースには問題がなかった。

もうひとつは、ミツゴロ発足と同年の1968年に住友商事の手によるバナナ生産でのフィリピン進出である。

事業地のミンドロ島のバギオは、当時、対日輸出用バナナ生産のブームで、大小20数社のバナナ・プランテーション企業がひしめいていた。最大のプランテーションは、面積4,500ヘクタール、常雇従業員3,000人の規模をもつフィリピン資本の企業（チキタのブランドで知られるタデコ社）で、アメリカのユナイテッド・フルーツ社との技術提携により、ユ社から技術サービスを受けていた関係から、農場の幹部要員はほとんどアメリカ人であった。

これに続く大手であるドール社、デルモント社は本国アメリカのみならず、世界各地で果実生産を行っており、自社の技術ソースを持っていた。第4位の住友商事（現地会社名ダバオフルーツ）の技術ソースは、ツインリバー研究センター（Twin River Research Center）であった。このセンターは、住商とその合併相手であるツインリバー農場（Twin River Farm）および日系企業の富士フルーツの三社の共同出資で作られた独立採算企業で、出資三社以外にも自らの技術ソースを持たない中小プランテーションに対し、有料で技術を提供していた。1976年にここを視察した私（注25）は、ランボン三社もこのような共同の技術ソースを持っても良かったのではないかと思った。

民間企業への政府の技術支援としては、1974年のJICA設立にともない、企業からの申請に応じて専門家を派遣する制度を設けたが、実施基準の作成などに手間どり、ランボン三社へ専門家（土壌と病害虫）が派遣されたのは1979年で、遅きに失した。

なお、前述のJICAのタニマムール・プロジェクトは三社とほぼ同じ時期に発足しており、稲作、畑作、土壌、病虫害などの専門家が揃っていたが、三社への技術サービスの提供はなかった。これら専門家は、三社事業に関わらないよう内密の指示を受けていたともいわれていたが、真偽のほどは分らない。

このように、三社は技術ソースの不足に悩みながら、試行錯誤によってそれぞれの技術蓄積を重ねてきたのであるが、振り返って悔やまれるのは、その転進工作が余りに早すぎたことである。

せめて、もう2～3年頑張っておれば、技術の蓄積が増えたのみならず、外部事情も好転していたはずである。

また、事業の継続が不可能であったとしても、インドネシア政府の移住・入植計画のなかに三社の転進をもつとうまく組入れることができたのではないか。そのころにはJICAの開発調査事業が軌道に乗り、一国または一定地域を対象とする総合開発計画のマスタープラン作りが行われるようになっていた。

インドネシアでは、1975年に東部ジャワ州、翌年には中部ジャワ州の総合開発調査が、JICAの委託により国際開発センター（IDCJ）で行われ、私は、両調査とも農業担当の団員として参加した。同じような地域総合開発計画のマスタープラン作りをランボン州で行い、そのなかに移住・入植事業を組入れる可能性も十分にあった。

このような反省は徒らに死児の齢を数えることのようなのだが、三社の早期撤退は今日でも三社のみならず商社一般が民間農業協力を極度に臆病になっていることからみて、後遺症は残っている。80～90年代にかけ内外の情勢が70年代と大きく変っているにもかかわらずである。

先に触れた野飼氏のランボン再訪記（前出注15）でも分るように、三社撤退後の数年間に、ランボン州の経済の好転により投資環境が著しく改善された。インドネシアの経済成長はその後も引き続き、今日では、韓国、台湾、シンガポール、タイ、マレーシア等とともに「アジアの奇跡」の仲間入りをするまでになってきている。

シンガポールを除くこれらの国々の共通の特徴のひとつとして、農業部門での生産と生産性の急速な向上が指摘され、また、農工併進路線の政策がその奇跡的な成長を支えてきたとされている。また、これらの国々は外向的（outward-looking）であり、農業部門への外資導入にも積極的である（注26）。

情勢の変化は海外だけではない。国内にも大きな変化があった。三社が通産省の一次産品開発政策に基づく同省の支援の下にランボン進出をはじめたころ（1970年前後）に農林省は反対の立場にあったことは前述（前篇）した。

そのころの農林省は「農業は農民の手で」という農民農業主義を国内のみならず、海外への農業協力でも取っていたのである。ところが、現在の農水省は、国内では依然として農民農業主義に固執しているが、海外での農業協力については、企業の農業生産への進出を積極的に支援している。JICAやOECDの民間企業への融資事業を技術的に支援するのみならず、同省の予算で民間農業協力の促進に努めている。例えば、1987年以来、海外農業開発協会（OAD A）に補助金を交付して、民間投資のポテンシャルのある国やその分野などの調査、日本からの投資を希望する現地企業のリストの作成、その資料の配付、セミナーの開催等の公報活動などを支援している。

私はOADAの上記事業の検討委員会の委員の一人として、最近の民間農業協力の情報に接しているが、商社の農業協力が少いのは、前述したようにランボン三社の後遺症も影響しているよう。多くの企業進出が自社の必要とする原料確保という目的であるのとは異り、商社はその販売が主目的であり、世界の市場に通ずる商社のノウハウが活用されるべきである。この観点から商社の農業協力は、農産物の生産、加工、マーケティングという一貫した事業が効果を発揮すると思うのだが、政府の民間協力支援にはこの一貫性に問題があるようだ。例えば、生産についてはOECDまたはJICAの融資が受けられるが、加工、製造部門は輸出入銀行の融資対象として別個に審査される。その一本化はできないにしても、両機関の間の緊密な協調による一貫事業としての支援が望まれる。

また、商社に限らず、日本の企業は海外に適用される技術ソースの不足が、民間農業協力の問題点であったが、農水省の国際農林水産業研究センター（1993年以前は熱帯農業研究センター）の研究成果の蓄積は著しく充実してきたし、農水省と民間との協同研究も盛んになってきている。しかし、これらの自然科学、社会科学の技術ソースを民間企業が利用しやすくなるための一段の工夫が必要であろう。

（注15）「ランボン再訪の記」野飼實

海外農業開発（海外農業開発協会月刊誌）1990年6月・7月号

- (注16) 「インドネシアの米」 (東南アジア研究叢書No.10)
本岡武著、創文社、1975年11月
- (注17) (1) 「インドネシア・ランボン農業開発調査報告書」
JICA、1971年12月
(2) 「インドネシア国ランボン農業開発実施調査団報告書」 JICA、1972年8月
- (注18) 「日本の農業技術協力の展開 (熱帯農業技術叢書No.21)」中の第四節
農水省熱帯農業研究センター、1987年10月
農林統計協会発行
- (注19) (1) 「インドネシアランボン農業開発計画合同エバリュエーション調査報告書」
JICA、1976年7月
(2) 同上、1977年8月
(3) 同上、1981年1月
- (注20) 「ミツゴロ農場の社会・経済学的評価」
海外農林業開発協力 (海外農林業開発協力センター季刊誌) 1977年10月号
- (注21) 「Transformation of Mitsugoro Pilot Farms: Action Plans and Implementation」
Yoshi Tsurumi, September 30, 1970
- (注22) 「マレーシアの農業開発計画ーフェルダ開発方式」
日本拓植学会編「農業開発の課題」龍溪社、1988年所収
- (注23) 「ランボン農業開発の再編成」国際農林業協力協会、1979年1月
- (注24) 「Agricultural Development and Agricultural Cooperation Projects in Lampung, Indonesia」、Mitsugi KAMIYA
- (注25) 拙稿「フィリピンバナナの現場を見て」
海外農業開発、1976年2月号
- (注26) 「アジアの奇跡の中のアジア農業、“インドネシア”」、紙谷貢
国際農林業協力、Vol18 No.1、1995年6月

ブラジルの「農地改革」の推移と実情

1. 政権と結びつく大土地所有者

独立以来、政府は植民地を開設し、農地を分譲してきているが、20世紀後半になるとこれを“農地改革”と呼ぶようになってきた。1964年に軍政がしかれて以来、INDA（農地開発院）とIRBA（農地改革院）という農地改革組織が新設されたが、70年に両者は統合され、INCRA（植民および農地改革院）となる。その後、軍政が終ったサルネイ政権下の85年にMIRADE（農地改革・開発省）という省に格上げされたが、90年には政府組織の無茶な拡大に対する批判が高まり、INCRAにもどり農務省の下部機関へと縮小される。

ここで掲げている農地改革の目標は、巨大で生産性の低い不在地主の土地を没収し、それを“土地なし農民”に分配し、農業生産を向上させることである。非生産的な巨大土地所有者の存在が国内農畜産の発展を阻害しているとはよく指摘されるところだが、この改善に政府として積極的に手をつけないできた主な理由は、これら土地所有者のほとんどが政治権力と結びついているという事情による。しかし、このこととは別に政府がいう生産能力をもちながら“土地をもたない”といった農業者が本当に存在するのかも検証の対象となろう。

この点に関し、95年2月にINCRAの職員たちの手で「インクラの夢と現実のあいだ」という本が出された。INCRAの仕事は、非生産農地の接収だけでなく、農家の新設以外の分野にも広がっているが、本書では、“農地改革”の部分だけをとりあげている。彼らが執筆した動機は、政治家たちが農地改革という言葉を選挙中は大声で叫ぶのに、政権担当の段になると農地改革に金を使おうとしないことにあったという。

本書によれば、「1964～84年、つまり20年の軍政の期間に、1,350万ヘクタールの土地を接収し、11万5,000人の農家を新設した。また、サルネイ政権の85～89年には、450万ヘクタールの土地を接収し、9万戸の農家を新設、さらに、90～92年のコロール政権下では皆無であったが、93年～94年のイタマル政権下では、120万ヘクタールを接収し、1万2,600戸の農家を新設した（表-1参照）。

表-1 土地接収面積と新設農家数

年代	接収面積（万畝）	新設農家数（戸）
1964～84	1, 3 5 0	1 1 万 5, 0 0 0
1985～89	4 5 0	9 万
1993～94	1 2 0	1 万 2, 6 0 0

イタマル大統領などは、この分野に3億6,000万ドルを投入すると約束しながら、実際には1億8,200万ドルしか投入せず、このために930万ヘクタールを接収する計画だったものが、120万ヘクタールにとどまり、8万農家新設の予定が1万2,600農家にとどまった」としている。

しかし、これらの点は本書が指摘しなくても、政府が公表している数字をみれば、農地改革の内容は概観できよう。

政府の公表によれば、1970年から85年までの間に、農場数が91万、農地面積が8,214万ヘクタール増加している。この期間は1964年の軍政下の農地改革の時期にほぼ等しいが、INCRAは、1350万ヘクタールの土地を接収し、11万5,000戸の土地持ち農家を新設している。この分を上記した全体の増加数に重ねると、農家数が12.6%、農地面積が16.4%の比率になる。

また、INCRAが接収した新しい土地の農家への分譲の有無は不明だが、分譲していれば、一農家当たりの配分土地面積は117ヘクタールになる。1985年のブラジル全体の一農場の平均土地面積は64ヘクタールだが、所有面積10ヘクタール以下のいわゆる“零細農家”も多く、その数は1985年に全農場（583万）のなかの53%を占めた。

この数字は、軍政の時期に新設された農家がブラジル農業者の過半数を占めるような零細農ではなく、国内農場の平均を大きく上まわる規模の農家であったことを物語る。もっとも、サンパウロ州内なら117ヘクタールは大きい面積だが、トカンチンス州などでは200ヘクタールでも零細農といわれたりするので、農地の広狭は新設場所によって異なる。

1986年からあとの時期については、INCRAの数字と対比できる政府資料がないので判断は難しいが、85年から94年までの10年間に10万2,000戸の自作農家が新設された。これは、農地改革を強調していた軍政時代の20年間に新設された農家数11万5,000戸と比較すれば妥当な数字といえる。サルネイ政権下に14万戸の農家を新設する計画だったのが、9万戸に縮小してしまったと前述書は非難しているが、土地のない農家がブラジルにそれほど多く存在しない実情を考慮すれば、5年間に14万戸もの大きな数を上げていたことの方が非現実といえるのではないか。それはともかくとして、INCRAが1964年から30年の間に22万家族の自作農を誕生させたことは、まずまずの成績と評価できる。

ところで、前述書では、接収した土地面積、新設農家数についてふれているのに、肝心の新設農家の現状についての記述が少しもないのはどうしてか。農地改革は、非生産的な土地を生産する土地に変えるのが最大の目的であろうから、22万の新設農家がどれだけ仕事をし、どれだけ生産をあげているかについても知りたいところである。

2. 新設農家に珍しくない土地の転売

政府は農地改革という言葉を使いだす前にも、数多い植民地を設置してきているが、ここの方式は、金だけがほしい人間を農家として植民地に入れた結果、土地を取得した者はすぐに換金、都市に出るというケースが多かった。担当者たちもこのような事実を知っていたからこそ、植民地とはいえ、インフラ設備などをおろそかにしたのではないか。なかには、まじめに農業に取り組もうと入植した家族もいたが、農業不適地であったり、ひどいになると、植民地開設担当者が知人がもてあましていた土地を、高額で買い入れて植民地にするといったケースもみられた。当時の植民地が今日、農業地帯に発展していない事実からみても、植民地の担当者に限らず、入植希望者にも不適当な人間がいかにか多かったかがうかがい知れる。

さて、農地改革の時代になってからの植民地でも、旧来の悪い伝統は残っている。最近、サンタ・カタリーナ州で“土地なき農民”による土地よこせ運動の闘士たちが土地を取得後、農業を行わずに、その運動を足場に政界に乗り出していると報道されたのは、根も葉もない話ではないであろう。1964年以来、膨大な金と土地を投入して設置された約800の植民地（農地改革後は植民地といわず、定着という意味の“アセンタメント”という言葉が使われている）では、どの程度の農業生産をあげているのであろう。

1970～85年までの15年間に、INCRAの斡旋外のものまで含め、80万近い農家が增加していることは、政府の援助がなくても農業経営をしていくだけの能力を持っている者がそれだけいるということであろう。単なる貧民救済といった発想での農地改革であれば、他の方法で解決すべきだ。

現カルドーゾ政権が示している95年中に4万の自作農を新設するという農地改革の推進にあったては、まず、いままでの農地改革の実績を調べ、次いで営農能力をもちながら土地を持たない農民（農業労働者でない）が、どれだけいるかを把握するところから始めるべきだ。この点を怠れば、INCRAの組織と予算だけは大きくなるが、新しい農業地帯は生まれず、土地よこせ運動に象徴されるような目的に反する動きを増加させかねない。

今年3月にカルドーゾ政権は、130農場、総面積93万4,000ヘクタールの土地を接収し、そこに1万6,709家族を定着させると発表した（表－2参照）。

表－2 地域別接収面積と定着家族数

地 域	面積（畝）	家族数
北 部	19万8,763	2,817
東北部	20万5,173	6,695
中央・西部	49万2,766	4,955
東南部	3万4,466	1,547
南 部	1万2,812	695
合 計	94万3,982	1万6,709

ここでの接収農場は、INCRAの説明によれば、①所有者がいないもの、②所有者が政府機関からの借金の肩代わりに提供したもの、③農場として利用されていないもの、の3種類に分けられる。これらの比率は明らかにされていないが、前政権時に接収済みのものも多かったので、今回新たに接収されたのは18農場、総面積7万4,600ヘクタールだけだったようだ。

土地を取得する農業者たちは、“土地なき農民運動”の闘士たちのなかから新たに選出された者により“ポッセイロ（土地占有者）”としてそれぞれの農場に侵入していた者たちを、政府が地権を渡して合法的な土地所有者とするケースが多いようである。なかでも東北部における受益者が多く、それらの大半は既存のポッセイロを合法化するもののように説明されている。

3. 土地分譲に加えアフターケアが必要

次に土地分譲計画についてみておきたい。

サンパウロ州の一戸あたりに分譲面積は10ヘクタール前後が多い。南部三州は10～30ヘクタールの間である。これらの面積は、その地帯の既存農業者たちの平均所有面積に近いので、農業技術と生産意欲さえあれば、十分に営農できる広さといえる。あとは政府機関が土地を分け与えるだけでなく、指導・監督の面でも力を入れる必要があろう。

他地方の面積はさまざまである。東北地方のパライバ州では、4農場、1,590ヘクタール

が接収され、166家族に配分される。一家族あたりに換算すると10ヘクタールに満たないが、4農場とも海岸の肥沃な平野に接しており、もともと小面積の自営農家の多い地帯である。マラニオン州のサンタ・イネス管内などは、一家族あたりの土地が10ヘクタール以下だが、このような小面積は例外的で、50～60ヘクタールといったところが普通である。マットグロッソ州などのように150ヘクタールに達するようなところもある。

経済的な農地面積は、一般的には市場から遠くなるほど大面積でなければ安定した営農ができないと考えられている。政府のセラード計画でも内陸部にいくほど一区画の面積が広がっているのはこのためである。

しかし、実際に広い面積を効果的に使って営農するにはそれだけの経験と知識がいる。政府のセラード計画では、農業の技術水準の高い農家を選んで100ヘクタール以上の土地に入植させているが、失敗のケースも少なくない。それは政府の農地改革計画によって土地を分譲してもらう家族の多くが、それまで農業労働者だったために、営農経験がないことに主原因があらう。

農地改革は、土地を分けてやるだけでは終わらない。安定した農業生産をあげる農家に成長させるには、土地分譲はあくまでも計画の始まりで、このあとのフォローアップが不可欠であらう。その意味で、政府は農地改革でつくる植民地には、すべての必要なインフラを整備し、農業生産に必要な資金を斡旋することを公表しているのだから、INCRAはこの面での仕事を十分にやるべきである。

本稿を終るにあたり、カルドーゾ政権初の「農地改革」に、既にいくつもの雑音ともいえる批判がでてきているので、ひとつだけ例を上げておく。

セアラ州は総面積8,761ヘクタールの8農場を接収し、296家族を入植させることになっている。一家族あたり約30ヘクタールの広さだが、地元の政治家の話では、そのほとんどの農場が水のない場所で、井戸を掘っても塩水しか出ない。これでは土地をほしがる人間はいないだろうに、INCRAはこの3年間に1,200万レアル（95年10月現在で1レアル≒0.97ドル）の金を投入してきた、というのである。

この話が本当なら、いったいINCRAは、どんなつもりでそのような土地を選んだかという責任問題にもなるのだが、地元の政治家の話しとなると、信頼度はぐっと落ちる。さらにいえば、そのような話をする方が問題である。

INCRAの報告によれば、現在のブラジルの農地需要は、ノルデステ方面は人気がなく、サンパウロ州、パラナ州に集中しているという。この現象は、「土地なき農民」といわれる人々が何を狙っているかを示唆していよう。

※ 本稿はアグロ・ナッセンテ出版の許可を得て「アグロ・ナッセンテ」誌1995年第74号の記事中「どのような成果か？ ブラジルの「農業改革」」を要約させていただいた。

民間企業ベースで農林業投融资を支援

- (1) 本事業は、開発協力事業の推進等本邦民間企業の農林業分野における海外投資を促進することを目的として、昭和62年度から(社)海外農業開発協会が実施している農林水産省の補助事業です。
- (2) 本事業の概要及び適用事例については右の図に示したとおりで、貴社でご検討中の発展途上国における農林業開発事業についてのご相談に応じることができます。
- (3) 民間企業のメリットとなる本事業の特徴は以下のように整理できます。
 - ・ 海外農業開発協会のコンサル能力を利用できる。
 - ・ 現地調査経費、国内総括検討等にかかる経費を節減できる。(1/2補助)
 - ・ 本事業の調査後、開発協力事業等政府の民間融資制度を利用する場合には、その事務がスムーズに進む。
- (4) 本事業による調査後、当協会は貴社のご要請に応じて、政府系融資資金の調達のお手伝いをします。
- (5) なお、平成6年度の本事業による調査実績は次のとおりです。

- 1) ベトナム・マッシュルーム生産事業調査
- 2) 中国広東省チップ原料用造林事業調査
- 3) 中国華中地域暖帯系ポプラ林造成・利用開発事業調査
- 4) インドネシア西部ジャワ・イチゴ栽培事業調査
- 5) ベトナム南部地域チップ用造林事業調査
- 6) 中国福建省チップ原料用造林事業調査
- 7) コロンビア・ステビア栽培事業調査
- 8) モンゴル馬肉生産事業調査

相談窓口：(社)海外農業開発協会
第一事業部
TEL：03-3478-3508

農林水産省
国際協力課開発協力班
TEL：03-3502-8111(内線2849)

民間企業・団体

海外における農林業投資案件の検討

(例1)

農作物の栽培事業の実施に当たって対象作物、対象地域等企業内における基礎的検討が必要

(例2)

農畜作物の生産・輸出事業の実施に当たって、当該品目について栽培～加工～流通まで広範な領域についての検討が必要

(例3)

現地関連法人から遊休地の有効利用について協力依頼を受けており、農林業開発の可能性の検討が必要

(例4)

企業内において農業開発の方向性が定められており、詳細な事業計画の策定が必要



海外農林業開発協力促進事業

農林水産省補助事業、補助率：1/2

()

社団法人 海外農業開発協会が実施

農林業投資案件の発掘・形成

1. 現地調査 (当該企業・団体の参加も可)

調査経費の負担

2. 国内検討 (専門家による検討)

国内検討、現地調査及び報告書作成にかかる総経費の1/2を補助



調査報告書



資金調達先

JICA

開発協力事業

OECD

輸 銀

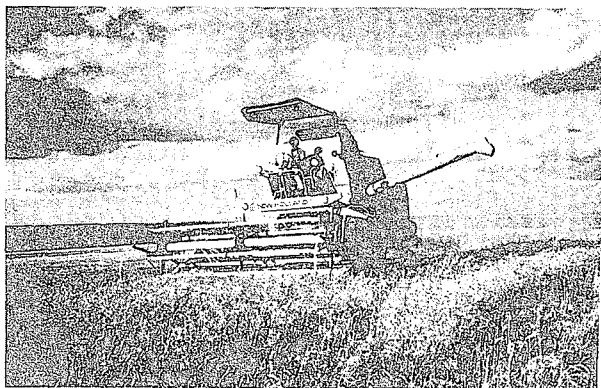
その他

総合農業雑誌

アグロ・ナッセンテ

AGRO-NASCENTE

ブラジルで発行されている
日本語の農業雑誌!!



南米の農業が
次第に注目されてきました。

従来のコーヒー、カカオ、オレンジ、大豆などの他に、熱帯から温帯までの多くの作物が生産されるようになったからです。

南米の農業情報は、日本語唯一の専門誌「アグロ・ナッセンテ」誌で—

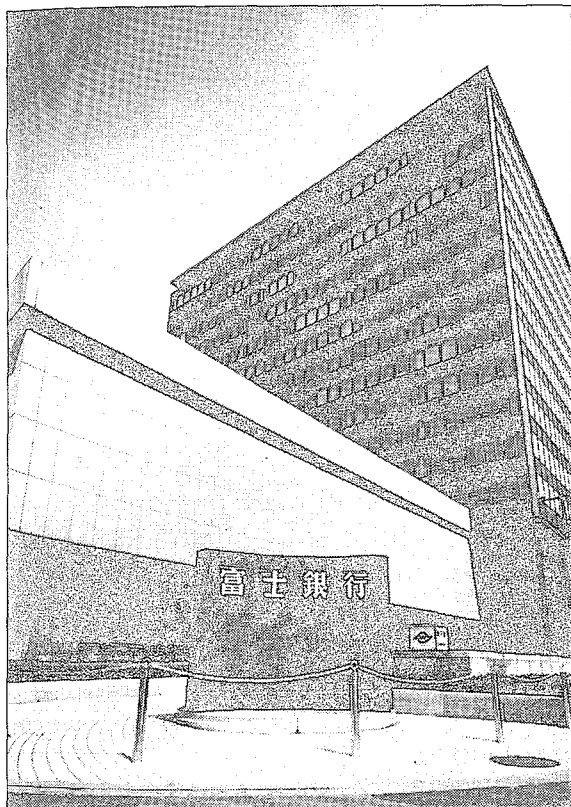
EDITORIA AGRO-NASCENTE S.A.
R. Miguel Isasa, 536 - 1º - S/ 13, 14, 15
CEP 05426 São Paulo Brasil

(日本でのお申込み先)
日本農業新聞サービス・センター
東京都台東区秋葉原2番3号
Tel.: 3257-7134

海外農業開発 第214号 1995. 10. 15

発行人 社団法人 海外農業開発協会 橋本栄一 編集人 小林一彦
〒107 東京都港区赤坂8-10-32 アジア会館
TEL (03) 3478-3508 FAX (03) 3401-6048
定価 300円 年間購読料 3,000円 送料別

印刷所 日本印刷(株)(3833)6971



将来への礎石。

いま未来を見つめて、〈富士〉はみなさまのお役に立つよう力をつくしています。経済の発展に資すべく、多様化するニーズを的確にとらえて歩みつつける〈富士〉。暮らしに、経営に、多岐にわたる〈富士〉のサービスをご活用ください。

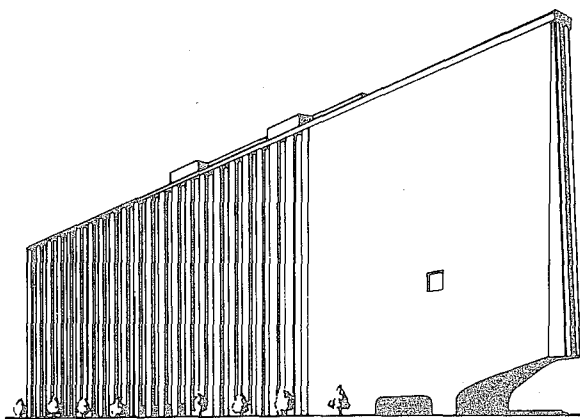


あなたを考えます。

富士銀行

豊かな明日を考える興銀

最新の情報をもとにして、産業の発展、資源開発、公害のない都市づくりなど、より豊かな明日への実現に努力してゆきたいと考えています。



リツキー ワリコー 日本興業銀行

〔本店〕東京都千代田区丸の内1-3-3 ☎03(3214)1111

〔支店〕札幌・仙台・福島・東京・新宿・渋谷・横浜・静岡・名古屋・新潟・富山・京都・大阪・梅田・神戸・広島・高松・福岡

海外農業開発

第 214 号

第3種郵便物認可 平成7年10月15日発行

MONTHLY BULLETIN OVERSEAS AGRICULTURAL DEVELOPMENT NEWS